パブリックコメント実施結果

東部振興構想(案)についての意見募集

1 意見募集期間

令和4年1月17日(月)から 令和4年2月15日(火)まで

2 意見募集の周知方法

- (1) 広報こまき 1月15日号
- (2) 市ホームページ
- (3) SNS (LINE)

3 資料閲覧場所

- (1) 市役所情報公開コーナー(本庁舎1階)
- (2) 市役所東部まちづくり推進室窓口(東庁舎2階)
- (3)北里・味岡・東部市民センター及び各市民センター図書室 ふらっとみなみ、ゆう友せいぶ
- (4) 市ホームページ

■4 提出された意見の件数

10名より計10件

(参考)意見提出方法の内訳(単位 人)

提出方法	郵送	メール	ファックス	持参	計
人数		7	1	2	1 0

5 提出された意見に対する市の考え方

Νο	意見	意見に対する市の考え方
1	東部構想地域外に住んでいます	ご意見のとおり、本構想では、地
	が、昔から中央・西部ばっかり手	域住民をはじめ、事業者、教育機関、
	厚くやって東部については「避け	行政などのまちづくりの様々な主
	ている?」と思うほど開発が進ん	体が共通認識を持ち、夢と希望をも
	でいないと思っていました。桃花	って取り組むことが重要であるこ
	台ニュータウンにしろピーチライ	とから、東部まちづくりに関わる全
	ナーにしろ作っただけで面倒見切	ての人たちの行動のみちしるべと
	れなくなったらさっさと切り捨て	なるよう「まちの将来像」や「ヴィ
	てしまいました。資料を拝見しま	ジョン」を明確にしました。
	したが、まだまだ抽象的で「掛け	今後、本構想に基づき取組を進め
	声」でしか見えないのが本音です。	ていくため、52ページに記載する
	ですが、この掛け声がなければ何	とおり、まちづくりの様々な主体が
	も生まれません。今度こそは昔の	連携・協力していけるよう、つなが
	苦渋を飲まないように行政ばっか	る場となる「プラットフォーム」を
	りに頼らないで私たちもできるこ	構築します。また、2ページに記載
	とから手を出していかなくてはい	するとおり、今後作成する「アクシ
	けないとも思いました。子供の話、	ョンプラン」においては、地域住民
	高齢化対策の話、産業活発化の話、	をはじめとする東部地域の関係者
	カーボンニュートラルの話・・・ど	が連携・協力し、先導的に進める取
	れも優先順位が高いものばかりで	組を位置付けることとしています。
	すが市民全員が総力を挙げて取り	
	組まなくてはいけないと思いま	
	す。また詳細計画が決まったら拝	
	見させていただきます。とりあえ	
	ずは、勤務先は大口町ですが、会	
	社で取り組んでいることを自宅で	
	も小牧市風にアレンジしてやって	
	みようかな。と思っています。み	
	んな協力すれば少ないお金で大き	
	な効果が出ることだってあるはず	
	一です。頑張りましょうね!!	
2	私の思う構想取組に係る意見で	本構想は、東部まちづくりに関わ
	ਰ 。	る全ての人たちの行動のみちしる
	①アクションプラン推進スケジュ	べとなるよう「まちの将来像」や「ヴ
	ールについて	ィジョン」を明確にしたものです。

- ・東部地域の少子高齢化は急速に進んでおり、実績の把握、効果検証に4、5年も掛けてては危機感が受け取れないので、もっとスピード感を持って推進してもらわないと地域住民が困ると思います。
- ・将来像は現在でもある程度は見 えてると思うので、多様な人達が 住みやすく居心地の良い環境とコ ミュニケーションが図れる実効・ 即効性のある推進をお願いしま す。
- ・四季の森辺りにスマートインター設ける案件は進んでますか?。それに併せてのアクションスケジュールでは…。
- ②自分が考える即効性のある一つの提案
- ・憩いの場である四季の森近く又は桃花台の高速道路バス停西側に 家族や友人が気楽に利用できる温 泉施設を設ける。

(地域の魅力アップ、活性事業と して効果が期待できます。)

(近隣の春日井市、犬山市、多治見市からもアクセスし易い。)

具体的な取組については、ご意見にあるとおり、スピード感を持って進めていくとともに、効果的効率的に推進していくことも必要であることから、2ページ・54ページに記載のとおり、毎年、その後3か年の取組を示す「アクションプラン」を作成することとしています。

ご提案の内容については、貴重な ご意見として、参考にさせていただ きます。

また、スマートインターに関する ご質問につきましては、民間事業で あることから、市として進捗状況等 を回答できませんが、建設後は、民 間事業者等と連携・協力し、地域の 活性化に資する取組を進める必要 があると考えています。

3

構想の前提条件として、街を「維持して、街を「組力」を維持して、街をしてを維持している。理由はいいのではいいのではいいのではいいる。というにはいいるのはものに頼るのはものに頼るのはものに頼るのはものに頼るのはものに頼るのはものにない。

区長・町内役員へのご意見についは、東部地域に限定した課題であり、市全域での課題でありりましても、区の役員のなと受けれた。 はいます。しかし、区が明期であるとのではでいます。しかし、区が内内はではでいるでは、はないではではでいる任意の団体では、地方公務員としての職非常勤職員としてできる。

マンションに「雇われ理事長」の話があるように、区長や町内会役員も報酬を大幅に上げて「仕事として成立する」ようにすべきだ。

年金不足を働いて穴埋めしなければならない人が大勢存在して、 一方では区長や町内会役員の成り 手がいない。

待遇は「任用職員」でも良いの で、早急に検討してほしい。

「空き家」についてはカチタスという専門業者を使えば、再生して 安価に入居者を募集することがで きる。検討をお願したい。 づけることはできません。

また、ご意見にあります「空き家に対する取組」に関しては、令和 4年 2月に改定した「小牧市空家等対策計画」において掲げた具体的な施策を推進していきます。

4 ピーチライナーを改造して、 交通アクセスを便利にする。

> 自家用車などが乗り降り(有料)できるようにすることで! 短時間で目的地に移動可能に出来るようにする。数カ所のインターを設ける。

> 桃花台に商業施設、観光施設などを優遇税政で誘致して、働ける環境を作る。

空家住宅については、地域を 分けて!補助金制度を策定する 事で入居者が入りやすくする。

特に!子持ち家族を優遇する ことで将来的に人口増が望め る。

中期的計画を組むべきであると考える。

ご意見にあります新交通システム桃花台線(ピーチライナー)については、ご提案の自動車通行のインフラ利活用の検討もなされましたが、平成27年度に愛知県より撤去の方針が示され、同年10月から撤去工事が順次進められているところです。

働ける環境の整備については、農業・商工業や新規ビジネスなどの取組を推進することを41から44ページの第V章取組方針「2.多様な職業が共存し、持続できるまち」に記載しています。

が花台ニュータウンの人口動態において、小中学生(子ど出の人口の減少、20代30代の転出の状況が気になります。これは核家族の中で、成長した子が親元を離れて独立し、別の土地でいると離れて独立していると思いが関向を反映していると思いいます。これの十年先、数十年先の状況を想像すると、この地域の

そのような高齢者世帯に対して、行政と関連分野との連携または協働の、民事信託や任意後見、リバースモーゲージやリースバック、終活(ACPやリビングウィル作成、断捨離支援等)等を積極的に働きかける取り組みの必要性を感じます。

高齢者のみ世帯、そして高齢者

単身世帯の増加、そしてその人

が亡くなった後の空き家の発生

と増加が懸念されます。

小牧市の多極ネットワーク型コンパクトシティ形成の構想を念頭に置いた有機的な計画が求められると思います。この地域に住みながら適切な職業にアクセスできる環境、例えば就労先

ご提案いただきましたリバース モーゲージをはじめとする空家等 の発生抑制に関する取組について は、令和4年2月に改定した「小牧 市空家等対策計画」に基づき、関係 機関と連携した取組を推進してい きたいと考えています。

次に、就労環境の整備については、41から44ページV章取組方針「2.多様な職業が共存し、持続できるまち」において、農業・商工業や新規ビジネスなどの取組を推進することを記載しています。

となる企業や事業所等の誘致、在宅勤務や自営業起業を推進する環境整備、市街化調整区域住民のニュータウンへの移住誘導等の取り組みが有効と思われます。

6 桃花台を中心とした東部振興 構想であると感じました。

> その周辺はいまだ市街化調整 区域であり、活に家を建たて家を建たていた。 であいるでは、ないであるでは、ないでであるでは、ないでではないでであるではでいるではないでいるではないできませんができませんができませんができます。 世間では、たいないでは、たいないます。 であるではないであるではないではないであるでは、 はいます。 であるではないできます。 であるではないであるではないであるではないであるでは、 はいます。

> 今までなかった所に公園があると子育てに力を入れてると感じると思います。人が集まったから整備するのではなく、先に整備されてることこそ本当の注力だと考えます。

本構想は、桃花台ニュータウンのみならず、市街化調整区域にある既存集落についても対象地域としており、東部地域全体の振興を進めていくものです。そのためにも、東部まちづくりに関わる全ての人たちの「行動のみちしるべ」となるよう「まちの将来像」や「ヴィジョン」を明確にしたものです。

また、ご提言にあります新たな公園整備については、地域全体としてのご要望がある場合は、検討を行ってまいります。

7 私はNPO法人の理事長を務め させていただいております。当 NPO法人は高齢者や障がいのあ る方等の生活支援を行っており ます。具体的には、移動支援の

ご意見のとおり、本構想では、地域住民をはじめ、事業者、教育機関、行政など様々なまちづくりの主体者が連携・協力して、地域の課題解決を図っていくことを重要なポイ

イメージとして公的支援は「地域包括支援センター」それ以外は「住民によるインフォーマル支援センター」の両輪で解決を図るものです。

当法人はその実現を目指し活動をしております。

東部振興構想(案)が実現されることを期待し案に賛同いた します。 ントと捉えております。

ご意見にもありますように、取組 方針で示した「高齢者」、「都市イン フラ」などの様々な取組についても 政策・施策間連携を図り、より効果 的効率的なものとしていくことは 大変重要な視点であると考えてい ます。

今後の東部地域のまちづくりは 人のつながり、取組・活動のつなが りなど様々な連携・協力を図り進め ていきたいと考えています。

8 ヴィジョン 1 . 多様な人が暮らし続けられるまち(居住者) について

> どこへ入れたらよいか分かり ませんが、住民がまちづくりを 「我がこととして考え、行動す る」ためのフレーズが欲しいで

東部地域の今後のまちづくりは、 ご意見のとおり、地域住民の方々は もとより、事業者、教育機関、行政 など東部地域に関わる様々な主体 者が参画していくことが重要であ ると考えています。

また、「文化」については、まち

す。住民の主体性こそが大切で、 尻を押したり心に火を付けるような熱い言葉が必要と認識。火 付け役を行政にお願いできれば 最高。

ヴィジョン 3 .訪れたくなる、 住みたくなる魅力のあるまち (来訪者・転入者)について

成熟したまちに必要なのは 「文化」であると考えまのた 入者はいうに及ばず住民のように なったいに「文化」とっ 文字を入れて、まちの魅力ョウ ないまちづくりを目指すかに 表示願いたい。 づくりの上で貴重な地域資源であると考えますので、45ページの取組方針 3-①で追記させていただきます。

9 10年間の構想ですが、最初の 進捗状況の把握が最も重要と思 います。

進捗状況を行政として公表し、ステークホルダーに周知し次の対策を決める機会の設定をお願いしたい。

進捗管理については、54ページのVI章「2.進捗の確認」で示すとおり、PDCAサイクルを導入していまずることとしています。た、会議公開を原則とする「小牧市東部よび「計画の推進」に、55・大阪地域の大変をできるが、及び、登録をできるが、など、関本の分析・記していきます。

10 東部振興構想があって良かったと思える計画期間になればと感じています。微力ながら支援 していきます。

桃花台在住の方で「桃花台を考える会」が組織され桃花台の今後にテーマに合わせて具体的な活動を実行されています。

〇〇小学校区地域協議会が学

ご意見にあります地域協議会との連携・協力については、1ページのI章「1.策定の趣旨」や26ページのⅢ章「2.東部地域の将来像」をはじめ、構想全般で記載するとりり、今後の東部地域のまちづくりは、地域住民をはじめ、事業者、教育機関、行政など様々なまちづくりの主体者が連携・協力して、地域の

区内の今後を展望して小牧市からの予算を受けて各協議会が出来ることから活動しています。

また、ご提言にあります重点施策については、25ページのⅢ章「1.まちづくり5原則」の「柔軟性・可変性」に掲げるとおり、短期的長期的な課題が存在しているなかで、31ページから記載する取組方針に基づき、アクションプランを作成する中で議論していきます。

6 実施結果の公表

広報こまき「3月15日号」及び上記「3資料閲覧場所」において実施結果を公表します。

公表期間

冊子 (窓口):令和4年3月15日~令和4年6月30日

市ホームページ: 令和4年3月15日~令和5年3月31日